

2019年8月30日

各 位

会 社 名 株式会社きちりホールディングス
(コード番号：3082 東証第一部)
本 店 所 在 地 大阪市中央区安土町二丁目3番13号
代 表 者 名 代表取締役社長 平川 昌紀
CEO兼COO
問 合 せ 先 常務取締役CFO 葛原 昭
電 話 番 号 06-6262-3456(代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年8月30日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2019年9月29日開催予定の第21期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 今後の当社の事業の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に新たな事業目的を追加するものがあります。
- (2) 法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示を行っている株主参考書類等に、連結計算書類を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他、これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。	第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他、これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。
(1)～(15) (条文省略)	(1)～(15) (現行どおり)
(新 設)	<u>(16) 株式および有価証券への投資ならびにその保有および売買</u>
(16) 前各号に付帯する一切の業務	<u>(17) 前各号に付帯する一切の業務</u>

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
<p data-bbox="459 219 657 246">第3章 株主総会</p> <p data-bbox="290 259 772 286">(株主総会参考書類等のインターネット開示)</p> <p data-bbox="277 300 839 495">第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することができる。</p>	<p data-bbox="1027 219 1225 246">第3章 株主総会</p> <p data-bbox="877 259 1359 286">(株主総会参考書類等のインターネット開示)</p> <p data-bbox="865 300 1388 495">第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および<u>連結計算書類</u>に記載または表示をすべき事項に係る情報を法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することができる。</p>

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年9月29日(予定)

定款変更の効力発生日 2019年9月29日(予定)

以上